

事例番号:280191

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 5 日

23:45 前期破水のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

6:00 陣痛発来

10:10- 遷延一過性徐脈あり

10:16- 基線細変動の減少を伴った頻脈

11:50- 胎児心拍数基線は正常だが、基線細変動は増加、かつ、一部に周期的に変動する形状を混じる胎児心拍数波形あり

13:35 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍動脈血ガス分析値:pH 7.30、BE -7.5mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 5 点、生後 10 分 9 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 新生児感染症、新生児呼吸障害、新生児仮死と診断、細菌培養検査(便)で大腸菌(2+)、CRP 8.00mg/dL、気管挿管、人工呼吸器管理開始

生後2日 体温 37.2-38.8°C、酸素投与下で経皮的酸素飽和度 80%前半-90%前半、ふらつき頻回

生後3日 抜管後、陥没呼吸著明、経皮的酸素飽和度 79-83%、再度気管挿管、白血球 37600/ $\mu$ L、CRP 1.23mg/dL

生後4日 白血球 23700/ $\mu$ L、CRP 13.65mg/dL

(7) 頭部画像所見:

生後25日 頭部MRIで基底視床外側核と被殻後部、中心溝付近に異常高信号を認め、典型的な基底核視床病変が示唆される

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名、小児科医は不明

看護スタッフ:助産師5名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、①分娩経過中に生じた一時的な胎児低酸素・酸血症および②子宮内感染の両者による可能性が高い。

(2) 分娩経過中の一時的な胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性がある。

(3) 胎児低酸素・酸血症の発症時期は、妊娠39週6日10時10分頃、またはその少し前であると考えられる。

(4) 出生後の呼吸障害の遷延が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性がある。

(5) 新生児期の重症感染症の持続が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性もある。

### 3. 臨床経過に関する医学的評価

#### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理(急性虫垂炎、膀胱炎の診断と管理等)は一般的である。

#### 2) 分娩経過

- (1) 前期破水のため入院後 9 時間 35 分の時点で、セフトリアキソン静注用を投与したことは一般的である。
- (2) 妊娠 39 週 6 日 10 時 10 分に胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数 70 拍/分の徐脈を認めたが、母体脈拍数と一致したため、母体脈拍数の記録であると判断し、経過観察したことは選択されることは少ない。
- (3) 妊娠 39 週 6 日 12 時 26 分から分娩までの胎児心拍数波形を、基線細変動ありと判断し、経過観察したことの医学的妥当性には、賛否両論がある。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

#### 3) 新生児経過

- (1) 生後 1 分にアプガースコア 3 点(心拍 2 点、反射 1 点)で、自発呼吸がない児に対し、生後 5 分にバグ・マスクによる人工呼吸を開始したことは一般的ではない。
- (2) その後の呼吸管理、実施検査、高次医療機関 NICU に搬送は一般的である。

### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

#### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」を再度確認し、分娩に携わる全ての医師、看護スタッフが胎児心拍数陣痛図を正確に判読・対応することが望まれる。
- (2) 子宮内感染が疑われるような臨床経過の場合には、胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

- (3) 新生児蘇生については、「日本版救急蘇生ガイドライン 2010 に基づく新生児蘇生法テキスト」に則した適切な処置が実施できるよう習熟することが望まれる。

#### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

子宮内感染が新生児の脳性麻痺発症にどのような影響を与えるのかについて、さらに学術的な検討、解析が望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。